

議案第5号

つくばみらい市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

つくばみらい市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（平成18年つくばみらい市条例第137号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

30年以上
979,000
909,000
849,000
809,000
734,000
689,000

」を

「

30年以上 35年未満	35年以上
979,000	1,079,000
909,000	1,009,000
849,000	949,000
809,000	909,000
734,000	834,000
689,000	789,000

」に改める。

附 則


（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後に退職した非常勤消防団員について適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については、なお従前の例による。

令和7年2月26日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

提案理由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

つくばみらい市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例(平成18年つくばみらい市条例第137号)新旧対照表

改正案								現行							
別表(第2条関係)								別表(第2条関係)							
単位：円								単位：円							
階級	勤務年数							階級	勤務年数						
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	30年以上 35年未満	35年以上		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	30年以上	(新設)
団長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	979,000	1,079,000	団長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	979,000	(新設)
副団長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	909,000	1,009,000	副団長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	909,000	(新設)
分団長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	849,000	949,000	分団長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	849,000	(新設)
副分団長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	809,000	909,000	副分団長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	809,000	(新設)
部長及び班長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	734,000	834,000	部長及び班長	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	734,000	(新設)
団員	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	689,000	789,000	団員	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	689,000	(新設)